

(別記)

令和7年度大村市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、長崎県の中央部に位置し、耕地面積に占める水田の割合は57.3%（耕地面積1,300ha（R6）のうち水田746ha（R6）となっている。土地利用型農業の生産性向上等を推進していく必要があるものの中山間地域等条件不利地域や農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。さらに、米の一戸当たりの作付面積においては、0.44ha（R6）と零細農家が多い。

認定農業者は200名（R6.12.31現在）で、土地利用型主体の経営はない状況であり、他部門が経営の主体となっている。なお、農事組合法人（R6）は3組織となっている。また、水田の不作付地は、条件不利地を中心に、179ha（R6）と依然大きく、理由として主食用米以外の品目の導入が高齢化や物理的制約により、進んでいないことが考えられる。不作付地の解消のためには、主食用米以外の品目を導入し、有効活用を図りながら収益を確保していくことが必要となる。

産地交付金の活用については、地域振興作物として近年作付が進んでいる「かぼちゃ、なす、ばれいしょ、トウモロコシ、豆類、人参、ブロッコリー、加工用キャベツ、落花生」の9作物を対象としている。「人参」については、「黒田五寸人参」として古くから栽培されている大村特産の農産物であることから、産地の維持を図る。また、「加工用キャベツ」については、加工業務用野菜として実需者のニーズが高いことから、水田農業の経営安定や水田裏の有効活用のためにも、産地を拡大していくことが必要である。あわせて、「落花生」については、大村発祥の「ゆでピー（ゆでピーナッツ）」の地元生産拡大を関係機関一体となって行っており、高齢農家にとっても比較的栽培が安易なことから、不作付地拡大防止に期待できるため、産地拡大を後押ししていくことが必要となる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

地域の気候や圃場条件等の実情に応じた作物（加工用キャベツや落花生など）を選択し、適地適作を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

加工用キャベツや落花生といった高収益作物への転換を推進し、作付面積の増加により安定した生産量を確保し、地場産業との連携や有利販売に向けた販売戦略について関係機関で協議を進める。

(3) 生産・流通コストの低減

低コスト生産技術の導入や普及、農地の集積、集約化を推進し、転換作物の生産性の向上に向けて関係機関で協議を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方について

現在水田の有効活用のための畑地化を検討している生産者はいないものの、今後は担い手・労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地化を推進し畑地や樹園地等にするか等については生産者の要望に応じて検討していく必要がある。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針について

現状有効活用ができていない水田について実態が確認でき次第、生産者に対し畑地化推進の主旨を説明し、地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択（輪作体系等への労働生産性が高い農作物の導入や省力的な管理が可能な作物等の導入等）や地域におけるブロックローテーション体系の構築（水稻作付水田と転作作物作付水田のローテーション等）について検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本とし、作付面積を確保する。

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行い、実需者や消費者の評価が高く米卸から安定した生産量の確保を求められている米の生産と安定取引の推進を図る。また、耐暑性品種への作付転換による収量増及び高品質生産による「売れる・うまい米づくり」を図るとともに、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物のひとつに位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあっては、国及び地域協議会からの産地交付金を活用し多収性専用品種及び主食米品種の導入支援を行いながら、需要に応じた生産数量を確保する。

イ W C S 用稲

耕畜連携の取組を進め主食用米からの転換品目の候補として、需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、近年、天候不順により適期作業ができず生産や品質が安定していない状況である。そこで、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などにより生産の安定化を図り、実需者ニーズに 대응することが必要である。

飼料作物については、おもに、畜産農家が作付を行っており、近年の飼料高騰対策で増産が望まれているため、自家生産・耕畜連携による取組みを推進する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積の拡大を図るとともに排水対策を実施することで生産性向上を図る。

(5) 高収益作物

需要に応じた米の生産を推進するため、産地交付金を活用し転作作物への転換を推進する。かぼちゃ、なす、ばれいしょ、トウモロコシ、豆類、人参、ブロッコリー、加工用野菜（キャベツ）、落花生を振興作物として推進する。特に実需者のニーズが高い加工・業務用野菜においては、水田農業の経営安定や水田裏の有効活用のためにも、産地拡大が必要となっている。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	398.7	0.0	394.2	0.0	394.2	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	3.4	0.0	3.4	0.0	3.7	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.6	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	13.7	12.1	13.7	12.1	15.1	13.3
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	9.1	4.6	9.1	4.6	10.0	5.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	62.7	0.0	54.8	0.0	60.3	0.0
・野菜	53.2	0.0	45.5	0.0	50.1	0.0
・花き・花木	8.0	0.0	7.9	0.0	8.7	0.0
・果樹	0.6	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
・その他の高収益作物	0.9	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	そば・なたね	そば・なたね作付助成（基幹）	そば・なたねの作付面積 (ha)	（令和6年度）0.1	（令和8年度）1.5
2	飼料用米	飼料用米の複数年契約加算（基幹）	飼料用米の担い手への集積面積 (ha)	（令和6年度）3.4	（令和8年度）4.5
3	麦、飼料作物（別紙2） （飼料用米、WCS用稲を除く）	麦・飼料作物土地集積加算（基幹・二毛作）	麦、飼料作物の担い手への集積面積 (ha)	（令和6年度）21.4	（令和8年度）29.0
4	かぼちゃ、なす、ばれいしょ、スイートコーン、人参（採種除）、豆類（大豆、落花生除く）、ブロッコリー	地域重点振興作物助成①（基幹）	地域重点振興作物①の作付面積 (ha)	（令和6年度）16.2	（令和8年度）24.5
5	加工用野菜（キャベツ）	地域重点振興作物助成②（基幹）	加工用野菜（キャベツ）の作付面積 (ha)	（令和6年度）0.9	（令和8年度）2.0
6	麦、大豆	生産性向上助成（石灰資材活用支援）（基幹・二毛作）	麦、大豆の石灰資材活用取り組み面積 (ha)	（令和6年度）13.6	（令和8年度）18.4
7	麦、大豆	生産性向上助成（中耕培土支援）（基幹・二毛作）	麦、大豆の中耕培土取り組み面積 (ha)	（令和6年度）13.6	（令和8年度）18.4
8	野菜（アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、メロン） 花き（カーネーション、きく、トルコキキョウ、ガーベラ、なでしこ、ばら、鉢物（別紙1））	地域重点振興作物助成③（基幹）	地域重点振興作物③の作付面積 (ha)	（令和6年度）27.0	（令和8年度）38.0
9	落花生	地域特産品への助成（落花生助成）（基幹）	落花生の作付面積 (ha)	（令和6年度）0.8	（令和8年度）5.0
10	高収益作物（野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物）（別紙3のとおり）	一般作物助成（基幹）	その他一般作物の作付面積 (ha)	（令和6年度）15.4	（令和8年度）29.7
11	飼料用米、WCS用稲	飼料用米、WCS用稲作付加算（基幹）	飼料用米・WCS用稲の作付面積 (ha)	（令和6年度）4.0	（令和8年度）5.4
12	飼料用米多収品種（別紙2）	多収品種加算（基幹）	飼料用米（多収品種）の作付面積 (ha)	（令和6年度）1.4	（令和8年度）2.5
13	戦略作物（大豆、飼料作物（別紙2））、そば、なたね	戦略作物、そば、なたねへの支援（二毛作）	戦略作物、そば、なたねの作付面積 (ha)	（令和6年度）4.5	（令和8年度）7.9
14	麦	麦への支援（二毛作）	麦の作付面積 (ha)	（令和6年度）12.0	（令和8年度）16.3
15	わら専用稲、飼料用米	わら利用への支援（耕畜連携）	わら専用稲、飼料用米の作付面積 (ha)	（令和6年度）0	（令和8年度）1.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:大村市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	排水対策等を行うこと
2	飼料用米の複数年契約加算(基幹)	1	5,000	飼料用米	複数年契約(3年間)の取組を行っていること
3	麦・飼料作物土壌集積加算(基幹・二毛作)	1・2	13,000	麦、飼料作物(別紙2)(飼料用米、WCS用稲を除く)	全主要作業面積(販売権も含む)が1ha以上の取組を行っていること
4	地域重点振興作物助成①(基幹)	1	26,000	かぼちゃ、なす、ばれいしょ、スイートコーン、人参(採種除)、豆類(大豆、落花生を除く)、プロッコリー	作付面積に応じて支援
5	地域重点振興作物助成②(基幹)	1	43,000	加工用野菜(キャベツ)	作付面積に応じて支援
6	生産性向上助成(石灰資材活用支援)(基幹・二毛作)	1・2	3,000	麦、大豆	石灰資材を10aあたり100kg以上散布すること
7	生産性向上助成(中耕培土支援)(基幹・二毛作)	1・2	3,000	麦、大豆	排水対策等を行うこと、中耕培土作業を行うこと
8	地域重点振興作物助成③(基幹)	1	17,000	野菜(アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、メロン)、花き(カーネーション、きく、トルコキキョウ、ガーベラ、なでしこ、ばら、鉢物(別紙1))	作付面積に応じて支援
9	地域特産品への助成(落花生助成)(基幹)	1	43,000	落花生	作付面積に応じて支援
10	一般作物助成(基幹)	1	13,000	高収益作物(野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物)(別紙3のとおり)、雑穀	作付面積に応じて支援
11	飼料用米、WCS用稲作付加算(基幹)	1	4,000	飼料用米、WCS用稲	作付面積に応じて支援、多収品種の導入
12	多収品種加算(基幹)	1	10,000	飼料用米多収品種(別紙2のとおり)	作付面積に応じて支援、多収品種の導入
13	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	13,000	戦略作物(大豆、飼料作物(別紙2))、そば、なたね	作付面積に応じて支援
14	麦への支援(二毛作)	2	13,000	麦	「主食用米と麦」又は「麦と戦略作物」の組み合わせによる二毛作を行う取組
15	わら利用への支援(耕畜連携)	3	11,000	わら専用稲、飼料用米	作付面積に応じて支援、多収品種の導入

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙1】「個票8」鉢物一覧

鉢物品種

1	セダム
2	フィカス
3	観葉セット
4	コニファー
5	ハツユキカズラ
6	グズマニア
7	ゴム
8	フィカスウンベラータ
9	モンステラ
10	オーガスター
11	ポトス
12	シンゴ
13	ポインセチア
14	シクラメン
15	ファイヤーテール
16	ヘリクリサム
17	その他協議会が認める鉢物

【別紙2】

「個票12」飼料用米多収品種一覧

1	べこごのみ
2	べこあおば
3	夢あおば
4	ホシアオバ
5	クサホナミ
6	モミロマン
7	モグモグあおば
8	ミズホチカラ

「個票3、13」飼料作物品種一覧

1	ソルガム
2	イタリアンライグラス
3	パワースーダン
4	エンバク
5	その他協議会が認める飼料作物

【別紙3】「個票10」対象作物一覧

野菜	甘しょ(青果用)	いちご苗	大葉	オクラ	かぶ
	きのこ類	キャベツ	京芋	金うり	クーシンサイ
	クレソン	ケール	小松菜	コリアンダー	こんにゃく
	さといも	サンチェ	シシトウ	春菊	しょうが
	すいか	水前寺菜	ズッキーニ	セロリ	だいこん
	たまねぎ	チンゲン菜	ツクネ芋	唐辛子	冬瓜
	にがうり	ニラ	れんこん	にんにく	ねぎ
	はくさい	ハスイモ	パセリ	ピーマン	プチベール
	ほうれんそう	らっきょう	ラディッシュ	ルッコラ	レタス
	わさび菜				
花き・花木	あじさい	グラジオラス	しょうぶ	千日紅	ホオズキ
	ゆり	オーガスター	クルクマ	ノボタン	葉牡丹
	ユニファー	ひまわり	さかき	しきみ	
果樹	温州ミカン (種苗類)				
その他の 高収益作物	たばこ				
雑穀	エゴマ	小豆			
	その他協議会が認める高収益作物				

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大村市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 （A）	追加配分 （B）	
大村市農業再生協議会	16,835,000	16,835,000	0	16,699,500

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

16,835,000 円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開 拓用米	そば	なたね	地力 増進 作物	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作 物			
1	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000																0	0	
2	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	5,000					318											318	159,000	
3	麦・飼料作物土地集積加算(基幹・二毛)	1	13,000	152		347													499	648,700	
3	麦・飼料作物土地集積加算(基幹・二毛)	2	13,000	1,134		377													1,511	1,964,300	
4	地域重点振興作物助成①(基幹)	1	26,000											1,523					1,523	3,959,800	
5	地域重点振興作物助成②(基幹)	1	43,000											87					87	374,100	
6	生産性向上助成(石灰資材活用支援)(基幹・二毛)	1	3,000	152															152	45,600	
6	生産性向上助成(石灰資材活用支援)(基幹・二毛)	2	3,000	1,134															1,134	340,200	
7	生産性向上助成(中耕培土支援)(基幹・二毛)	1	3,000	152															152	45,600	
7	生産性向上助成(中耕培土支援)(基幹・二毛)	2	3,000	1,134															1,134	340,200	
8	地域重点振興作物助成③(基幹)	1	17,000											1,833	710				2,543	4,323,100	
9	地域特産品への助成(基幹)	1	43,000														70		70	301,000	
10	一般作物助成(基幹)	1	13,000											1,362	30	58			1,450	1,885,000	
11	飼料用米・WCS用稲担い手加算(基幹)	1	4,000					318	57										375	150,000	
12	多収品種加算(基幹)	1	10,000					131											131	131,000	
13	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	13,000			429													429	557,700	
14	麦への支援(二毛作)	2	13,000	1,134															1,134	1,474,200	
15	わら利用支援(耕畜連携)	3	11,000																0	0	
合計(基幹)※4			実面積	152		347		318	57					4,805	740	58	70		6,547	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	1,134		429													1,563	16,699,500	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分のうち地域の取組に応じた配分については、整理番号1に対応する用途の原資とし、整理番号1では単価調整を行わない。
所要額 ≤ 配分額の場合
各整理番号の上限単価まで調整する。
所要額 > 配分額の場合
所要額が配分枠を超過した場合は5. に準じて単価を調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合は、整理番号1を除くすべての用途で単価を一律に一定割合減額する。
減額後、配分枠に残余がある場合は、残余が極力少なくなるよう各整理番号の単価を増額し、調整する。

6. 高収益作物について

落花生

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	そば・なたね作付助成(基幹)					
対象作物	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、高付加価値農産物への作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そば・なたねの 作付面積	目標	1.5ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha
		実績	0ha	0.1ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に作付された、そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)に対し、助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねのは種前契約等を締結し、生産した販売農家、集落営農とする。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○交付要件 そば・なたねのは種前契約等を締結して、生産したほ場を助成の対象とする。 ・は種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること。 ・本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること。(収穫・出荷販売が完了している春そば・なたねは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出。) ・追加配分枠(そば・なたね)を活用するため、追加配分枠の通知後に提出されたは種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書等は交付対象外とする。(追加配分枠の再追加は不可能のため) ・追加配分対象面積より作付面積が少ない場合、作付面積を基に交付対象とする。大幅に下回る場合は、申請者に理由書を提出させ理由を確認する。 ○その他 生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 ・は種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書に基づき確認。 ・作業日誌等により確認。 ・そば数量払申請者は、数量払申請書および検査実績により販売確認。 ・なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認。 ・数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限の設定無し					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	飼料用米の複数年契約加算（基幹）					
対象作物	飼料用米					
単 価	5, 000円/10a					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。野菜等への転作も農業所得向上の方法の一つであるが、新たな設備投資や技術の習得が必要となる場合がある。従来の機械、技術の活用が可能な飼料用米への作付支援を行うことで、農業所得の向上に繋げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米の担い手への集積面積	目標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha
		実績	3.3ha	3.4ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、実需者と飼料用米の複数年契約（3年以上）の取組を行った農業者に、契約の面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。（認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○交付要件 ・対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）及び二期作については、交付対象としない。 ・実需者と飼料用米の複数年契約（3年間）の取組を行っていること。 ・生産性向上の取組として、「多収品種の導入」、「担い手が行う取組」のいずれか1つ以上の取組を行うこと。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書の届出の受理が行われていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 交付申請者の営農計画書及び長期契約書の写しにより作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷・品種のわかる伝票等により確認。 ○取組要件 新規需要米取組関係書類					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	麦・飼料作物土地集積加算（基幹・二毛作）					
対象作物	麦、飼料作物（別紙2のとおり）（飼料用米、WCS用稲を除く）					
単 価	13, 000円/10a （14, 000円/10a）					
課 題	農家の高齢化や担い手不足などにより、水田の不作付地は依然として大きい状況にある。（R4年度：185ha、R5年度：185ha、R6年度：179ha）。麦、飼料作物（飼料用米、WCSを除く）（基幹）に関して、担い手へ集積することにより、効率的な作業の推進を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦、飼料作物の担い手への集積面積	目標	24.8ha	24.8ha	26.3ha	29.0ha
		実績	21.8ha	21.4ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、麦、飼料作物を1ha以上土地利用集積して水田に作付した場合、その作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。（認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○土地利用集積の要件 全主要作業面積（販売権も含む）が1ha以上の取組。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書及び播種前契約書（麦）、利用供給協定書または自家利用計画書（飼料作物）の写しにより作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会				整理番号	4	
使途名	地域重点振興作物助成①(基幹)						
対象作物	かぼちゃ、なす、ぱれいしょ、スイートコーン、人参(採種除)、・豆類(大豆、落花生を除く)、ブロッコリー						
単 価	26, 000円/10a (27, 000円/10a)						
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、高付加価値農産物への作付転換を支援する必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域重点振興作物①の作付面積	目標	24.5ha	24.5ha	24.5ha	24.5ha	
		実績	16.4ha	16.2ha			
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく新たな取組支援として、地域重点振興作物として上記に定める作物を作付・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。 ・対象品目については、近年、作付を伸ばしているものや、単価が安定して今後も幅広く作付誘導が図られる品目を対象としている。 ・豆類とは、さやいんげん、さやえんどう、スナップエンドウ、枝豆、空豆とする。						
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作(水稻裏、戦略作物裏)及び二期作については、本助成は行わない。						
取組の確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。						
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。						
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	地域重点振興作物助成②(基幹)					
対象作物	加工用野菜(キャベツ)					
単 価	43, 000円/10a (45, 000円/10a)					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、安定的な収益確保が見込める加工用キャベツへの作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加工用野菜(キャベツ)の作付面積	目標	2.0ha	2.0ha	2.0ha	2.0ha
		実績	1.0ha	0.9ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、加工用野菜(キャベツ)を作付・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。 ・地域において加工用キャベツについては、生産者の所得確保のために重要な品目として位置づけており、今後作付面積の拡大を図る。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作(水稻裏、戦略作物裏)及び二期作については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	生産性向上助成(石灰資材活用支援)(基幹・二毛作)					
対象作物	麦、大豆					
単 価	3, 000円/10a					
課 題	近年の資材価格の高止まりに伴い、麦、大豆生産の上で必要な石灰資材については、必要量が施用できていない状態にあり、単収減、農業所得減の要因にもなっていることから、生産性向上支援を行う必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦、大豆の石灰資材活用取り組み面積	目標	12.3ha	15.2ha	16.7ha	18.4ha
		実績	13.8ha	13.6ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、生産の向上を目的に麦、大豆作付圃場へ石灰資材を散布した場合、作付面積に応じて定額助成する。 ・対象品目の麦は品代単価が安いことから、重点的に振興を図る。 ・資材相当分を助成する。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 対象作物への助成は、販売・出荷目的で作付し、石灰資材を10aあたり100kg以上を散布すること。					
取組の確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。 ○散布確認 石灰資材の購入伝票または作業日誌により散布の確認を行う。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	生産性向上助成(中耕培土支援)(基幹・二毛作)					
対象作物	麦、大豆					
単 価	3,000円/10a					
課 題	近年の播種、収穫時期の天候不良などにより単収が確保できていない状況にある。単収向上による収益確保に対し、中耕培土により倒伏防止などを行うことにより土壌条件改善が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦、大豆の中耕培土取り組み面積	目標	12.3ha	15.2 ha	16.7 ha	18.4 ha
		実績	13.8 ha	13.6ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、生産性の向上を目的に麦、大豆作付圃場へ中耕培土の作業を2回以上行った場合、作付面積に応じて定額助成する。 ・労働賃金相当分を助成する。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○排水対策の条件 対象作物の助成は基幹作・二毛作を作付し、現地確認の際に、中耕培土の作業が行われていること。					
取組の確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。 ○排水対策確認 中耕培土の作業が行われているか、現地確認により確認。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	地域重点振興作物助成③(基幹)					
対象作物	野菜(アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、メロン) 花き(カーネーション、きく、トルコキキョウ、ガーベラ、なでしこ、ばら、鉢物(別紙1のとおり))					
単 価	17,000円/10a (18,000円/10a)					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、高付加価値農産物への作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域重点振興作物③の作付面積	目標	38.0ha	38.0ha	38.0ha	38.0ha
		実績	30.0ha	27.0ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、近年の肥料、資材高騰等による経費軽減のため上記品目について、作物を作付・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作(水稻裏、戦略作物裏)及び二期作については、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会				整理番号	9	
使途名	地域特産品への助成(落花生助成)(基幹)						
対象作物	落花生						
単 価	43, 000円/10a (45, 000円/10a)						
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、地域の特産品である落花生への作付転換を支援する必要がある。地元の実需者からも積極的に安定生産の要望があることから、作付面積向上及び単収増加のために生産資材などへの支援を行う必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	落花生の 作付面積	目 標	5.0ha	5.0ha	5.0ha	5.0ha	
		実績	1.0ha	0.8ha			
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、落花生を作付・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。 ・地域において落花生については、生産者の所得確保のために重要な品目として位置づけており、今後作付面積の拡大を図る。						
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作(水稻裏、戦略作物裏)及び二期作については、本助成は行わない。						
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。						
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。						
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会			整理番号	10	
使途名	一般作物助成(基幹)					
対象作物	高収益作物(野菜・花き・花木、果樹、その他高収益作物)(別紙3のとおり)、雑穀					
単 価	13,000円/10a (14,000円/10a)					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、高付加価値農産物への作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	その他一般作物 の作付面積	目標	29.7ha	29.7ha	29.7ha	29.7ha
		実績	18.2ha	15.4ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、その他一般作物を作付・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。 ・地域においては直売所で販売する生産者が多く、主食用米からの作付転換においては色々な作物が栽培されており、水田管理の中でも重要であるため、支援を行う。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。 ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 ・対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作(水稻裏、戦略作物裏)及び二期作については、本助成は行わない。 ・高収益作物以外の対象作物については収益力向上のため作付圃場における排水対策を実施する。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	整理番号4、5、8、9との重複交付は不可。 支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	11		
使途名	飼料用米、WCS用稲作付加算（基幹）					
対象作物	飼料用米、WCS用稲					
単 価	4, 000円/10a					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。野菜等への転作も農業所得向上の方法の一つであるが、新たな設備投資や技術の習得が必要となる場合がある。従来の機械、技術の活用が可能な飼料用米、WCS用稲への作付支援を行うことで、農業所得の向上に繋げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米・WCS 用稲の作付面積	目標	5.4ha	5.4ha	5.4ha	5.4ha
		実績	3.9ha	4.0ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、担い手が飼料用米、WCS用稲を作付・利用・販売した場合、その作付面積に応じて定額助成する。 ・転作作物として比較的容易な作物であるため、担い手へ加算することにより、今後作付面積の拡大を図る。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。（認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 ・対象作物への助成は、基幹作のみとし、二毛作（水稻裏、戦略作物裏）及び二期作については、本助成は行わない。 ・飼料用米の取組については、生産性向上の取組として、「多収品種の導入」、「担い手が行う取組」のいずれか1つ以上の取組を行うこと。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書の届出の受理が行われていること。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 交付申請者の営農計画書及び長期契約書の写しにより作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷・品種のわかる伝票等により確認。 ○取組要件 新規需要米取組関係書類					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	12		
使途名	多収品種加算(基幹)					
対象作物	飼料用米多収品種 (別紙2のとおり)					
単 価	10, 000円/10a					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。野菜等への転作も農業所得向上の方法の一つであるが、新たな設備投資や技術の習得が必要となる場合がある。従来の機械、技術の活用が可能な飼料用米の多収品種への取り組みを推進し、効率的な生産を実現し、飼料用米の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米(多収品種)の作付面積	目標	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.5ha
		実績	1.9ha	1.4ha		
内 容	・本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に作付された飼料用米(多収品種)に対して、加算を行う。					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(販売・自家利用目的で飼料用米の多収品種を生産した販売農家、集落営農とする。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 飼料用米の多収品種を、加工用米等取組計画書に基づき生産したほ場を加算の対象とする。 ・多収品種の種もみ又は苗を購入し、作付していること。 ・本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・加工用米等取組計画書又は生産製造連携計画申請書・多収品種の種もみ又は苗の予約票・購入伝票等の写しを提出していること(前年度に自家種子確保の取組計画を行い、自家種子を利用する場合は、導入時の購入伝票等の写しを提出) ・捨てづくりと認められるほ場は交付対象外とする。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 ・新規需要米取組計画又は生産製造連携計画及び購入伝票等に基づき確認。 ・作業日誌等により確認。 ・検査実績により確認。 ・新規需要米生産集出荷数量一覧表により生産数量目標の達成状況を確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会				整理番号	13	
使途名	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)						
対象作物	戦略作物(大豆、飼料作物(別紙2のとおり))、そば、なたね						
単 価	13, 000円/10a (14, 000円/10a)						
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、戦略作物への作付転換及び二毛作への支援を行い、農地を最大限に活用する必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	戦略作物、そば、 なたねの作付面積	目標	7.9ha	7.9ha	7.9ha	7.9ha	
		実績	4.8ha	4.5ha			
内 容	・当年産において、二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物、そば、なたねの作付面積に応じて助成						
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。(対象作物を販売目的で生産する販売農家又は集落営農とする。) ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○対象作物ごとの要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙12の戦略作物助成の要件を満たすものとする。						
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。						
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。						
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	14		
使途名	麦への支援(二毛作)					
対象作物	麦					
単 価	13, 000円/10a （14, 000円/10a）					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、麦への作付転換及び二毛作への支援を行い、農地を最大限に活用する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦の作付面積	目標	11.6ha	13.5ha	14.9ha	16.3ha
		実績	12.3ha	12.0ha		
内 容	・当年産において、「主食用米と麦」又は「麦と戦略作物」の組み合わせによる二毛作を行う場合、二毛作として作付けする戦略作物の作付面積に応じて助成					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。（対象作物を販売目的で生産する販売農家又は集落営農とする。） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○対象作物ごとの要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙12の戦略作物助成の要件を満たすものとする。 ○その他 対象作物への助成は、二毛作のみとし、基幹作の作付けを行わない場合は、本助成は行わない。					
取組の 確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 水田台帳、交付申請者の営農計画書により作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷のわかる伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大村市農業再生協議会		整理番号	15		
使途名	わら利用への支援（耕畜連携）					
対象作物	わら専用稲、飼料用米					
単 価	11, 000円/10a					
課 題	近年の米の消費低迷、資材価格の高止まりなどにより稲作だけでは農業所得の向上が見込めない状況にある。農業所得の向上及び担い手確保のために、わら専用稲、飼料用米への作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	わら専用稲、飼料用米の作付面積	目標	1.4ha	1.4ha	1.4ha	1.4ha
		実績	0ha	0ha		
内 容	・連携の相手方となる者との間に3年間以上の期間で締結する利用供給協定に基づき実施される水田におけるわら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組み面積に応じて助成					
具体的要件	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳に記載された農業者。（認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は地域計画の農業を担う者一覧に位置づけられる見込みのあるもの。） ○交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付金の対象となる水田とする。 ○その他 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書の届出の受理が行われていること。 ・飼料用米の取組については、生産性向上の取組として、「多収品種の導入」、「担い手が行う取組」のいずれか1つ以上の取組を行うこと。					
取組の確認方法	○交付対象者 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認。 ○交付対象水田 大村市農業再生協議会の水田台帳にて確認および現地確認。 ○その他 交付申請者の営農計画書及び長期契約書の写しにより作付面積や交付対象となる取組の実施状況を確認。また実績は、販売・出荷・品種のわかる伝票等により確認。 ○取組要件 新規需要米取組関係書類、作業日誌等。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、支払対象面積を集計する。					
備考	支援年限は令和5年度からの5年間とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

【別紙1】「個票8」鉢物一覧

鉢物品種

1	セダム
2	フィカス
3	観葉セット
4	コニファー
5	ハツユキカズラ
6	グズマニア
7	ゴム
8	フィカスウンベラータ
9	モンステラ
10	オーガスター
11	ポトス
12	シンゴ
13	ポインセチア
14	シクラメン
15	ファイヤーテール
16	ヘリクリサム
17	その他協議会が認める鉢物

【別紙2】

「個票12」飼料用米多収品種一覧

1	べこごのみ
2	べこあおば
3	夢あおば
4	ホシアオバ
5	クサホナミ
6	モミロマン
7	モグモグあおば
8	ミズホチカラ

「個票3、13」飼料作物品種一覧

1	ソルガム
2	イタリアンライグラス
3	パワースーダン
4	エンバク
5	その他協議会が認める飼料作物

【別紙3】「個票10」対象作物一覧

野菜	甘しょ(青果用)	いちご苗	大葉	オクラ	かぶ
	きのこ類	キャベツ	京芋	金うり	クーシンサイ
	クレソン	ケール	小松菜	コリアンダー	こんにゃく
	さといも	サンチェ	シシトウ	春菊	しょうが
	すいか	水前寺菜	ズッキーニ	セロリ	だいこん
	たまねぎ	チンゲン菜	ツクネ芋	唐辛子	冬瓜
	にがうり	ニラ	れんこん	にんにく	ねぎ
	はくさい	ハスイモ	パセリ	ピーマン	プチベール
	ほうれんそう	らっきょう	ラディッシュ	ルッコラ	レタス
	わさび菜				
花き・花木	あじさい	グラジオラス	しょうぶ	千日紅	ホオズキ
	ゆり	オーガスター	クルクマ	ノボタン	葉牡丹
	ユニファー	ひまわり	さかき	しきみ	
果樹	温州ミカン (種苗類)				
その他の 高収益作物	たばこ				
雑穀	エゴマ	小豆			
	その他協議会が認める高収益作物				